

# 誓 約 書

## 学校施設開放事業における野球団体の体育館使用について

標記のことについて、「学校施設使用遵守事項」はもとより下記の事項についても厳守することを誓約します。

### 記

- 1 体育館使用については、野球用ボール（硬式、軟式問わず）は一切使用しません。
- 2 約束を守ることができなかった場合は、常総市教育委員会生涯学習課の指示（施設使用禁止等）に従います。

令和 年 月 日

常総市教育委員会

教育長 服部 仁一 殿

団体名 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_ (印)